



発行所 福井県大野郡 和泉村
下穴馬 ☎ 912-02
中竜 ☎ 912-03

(昭和46年3月1日現在)

村の人口	
出生	3人
死亡	1人
転入	5人
転出	8人
総人口	2,410人
男	1,252人
女	1,158人
世帯数	662世帯

村の面積 332.60 km²

今月の目標

1 いろいろの催しには、そろって参加しよう

2 時間を守りましょう

3 春は火災の多い季節、火の始末には充分注意しましょう



昭和四十七年度 村長施政方針内容

第六十四回定例会において、昭和四十七年度当初予算案を上程するにあたり、その概要を申し上げ、当面する諸問題を申し述べ、議員各位の御批判を仰ぐ次第であります。

〔村政に対する基本方針〕

本村が、将来にむけてすべき建設ビジョンにつきましては、昨年十月、和泉村振興計画審議会より「森林の和泉、観光の和泉、地下資源の和泉」の実現にありとの答申をいただいておりますが、これは従来から本村の三大目標を再確認していただいたものであり、国県等の施策に呼応し、新しい時代に対応する方策によつて、強力に推進してまいりたいと考えております。

三大目標を基盤とした産業経済の総合的發展と、地域住民の福祉向上のため、地域生活圏の整備は、まず交通網の整備からとの考えに立つて、今年度予算も、この点に重点をおいて編成したのであります。しかしながら、全国農山村の過疎化は、さまざまな問題を提起し、極めて深刻な情勢であります。例外なく本村においても過疎化現象が生じつつあり、これが具体的解決策を見出すことは、なかなか至難の問題であり、これに処するための叡智と努力が、今日ほど求められていくときはないと痛感するのであります。

◇ 運転者向け とっさの時に避けられますかその運転で

- 施策の概要
- 一、過疎化対策
 - スキー場の開設、総合グラウンドの新設など、都市部の流動する青少年の受入体制を整えつつ、民宿など住民の現金収入の増大を計りながら、地元青少年の夢と希望を充てるような施策を取入れるよう努力する。
 - 二、交通網の整備
 - ① 越美北線
 - 村民多年の願望であつた越美北線の開通は、既に路整工事も完了し、軌道の敷設のみとなり、本年末の開通も夢でなくなつた。しかしながら営業開始に対する諸情勢は、必ずしも平坦でなく、村民挙げての願望達成のため渾身の努力をする。
 - ② 国道
 - 馬返隧道と影路隧道は、本年度着工の見込みである。
 - ③ 県道
 - 上大納、下山線の谷戸口から九〇〇メートルの未改良地点は、昭和四十七、四十八年度で改良、舗装の予定である。



▶ 第六十三回定例会 <議会風景> ◀

三、公害問題
大きく社会の注視を集めた上、下大納地区のカドミウム汚染問題、さらには鉄道建設による隧道工事によつて生じた、下山岡畑部落の用水枯渇問題について、その一部は解決をみ

四、保健衛生
だが、残余の問題についても、是非年内に解決する考えである。急激に変貌する社会情勢の中で、大量に放出される不燃物および、生鮮魚介類の廃棄物等の処理、あるいは

は、し尿処理と併せて、大野、勝山地区広域圏の共通問題として、共同処理方式について検討中であり、早急に対策を講じたいと考えている。

また昨年度は、老人医療費の全額村負担を実施したがこれに加えて、本年度は、将来の和泉村を荷負うべき乳幼児の健全な育成を願ひ、母体の健全保持と体位の向上を計るため必要な母子栄養食品を無償支給するべく予算措置を講じた。

以上施策の概要について申し述べましたが、今回提案した、昭和四十七年度当初予算は、一般会計四億三千八百一十二万一千円、国民健康保険事業外、三特別会計二千五百八十五万五千円、総額四億六千三百二十万六千円にのぼる。本村初の超大型予算となつたのです。

そこで一般会計構成の主なるものは農業振興費約一千三百万円、林業振興費七千八百万円、観光費二千七百万円このほか道路、橋梁新設改良費四千四百万円、先程申し上げた県道改良舗装地元負担金一千万円を計上し、集落に通ずる道路の改良舗装を急ぐ所存であります。その他特別な事業として、教職員住宅の建設費に約一千九百万円、児童生徒寄宿舎建設費八百九十万円、朝日小学校プール五百七十万円、総合グラウンド造成費一千万円、商工業振興のための制度融資金として予託金二千万円を計上いたしました。

社会経済情勢の進展に伴ない、市町村の行政需要は、飛躍的膨張をきたしつつあり、社会福祉の増進、産業、経済の調整発展を計りながら、村民生活の安定向上に一層の努力をささげなければなりません。

私も理事者として任期の最終年度を迎え、負荷された重大な使命に改めて思いをいたし、最善を尽くしてその任務を遂行し、もつて村民各位の委託にこたえようとするものであります。何卒議員各位の御協力の程、幾重にもお願いする次第であります。

3月定例会

◆ 歩行者向け ゆっくり待ってさっさと渡る

新年度一般会計予算案など

議案第十七号・昭和三十七年度和泉村一般会計予算案(第六次)
 議案第十八号・昭和三十七年度和泉村国民健康保険事業特別会計補正予算案(第二次)
 議案第十九号・昭和三十七年度和泉村診療所特別会計補正予算案(第二次)
 議案第二十号・昭和三十七年度和泉村国民健康保険事業特別会計補正予算案(第二次)
 議案第二十一号・昭和三十七年度和泉村国民健康保険事業特別会計補正予算案(第二次)
 議案第二十二号・昭和三十七年度和泉村国民健康保険事業特別会計補正予算案(第二次)
 議案第二十三号・昭和三十七年度和泉村国民健康保険事業特別会計補正予算案(第二次)
 議案第二十四号・昭和三十七年度和泉村国民健康保険事業特別会計補正予算案(第二次)
 議案第二十五号・昭和三十七年度和泉村国民健康保険事業特別会計補正予算案(第二次)

議案第十六号・昭和三十七年度和泉村国民健康保険事業特別会計補正予算案(第二次)
 議案第十七号・昭和三十七年度和泉村国民健康保険事業特別会計補正予算案(第二次)
 議案第十八号・昭和三十七年度和泉村国民健康保険事業特別会計補正予算案(第二次)
 議案第十九号・昭和三十七年度和泉村国民健康保険事業特別会計補正予算案(第二次)
 議案第二十号・昭和三十七年度和泉村国民健康保険事業特別会計補正予算案(第二次)

議案第二十一号・昭和三十七年度和泉村国民健康保険事業特別会計補正予算案(第二次)
 議案第二十二号・昭和三十七年度和泉村国民健康保険事業特別会計補正予算案(第二次)
 議案第二十三号・昭和三十七年度和泉村国民健康保険事業特別会計補正予算案(第二次)
 議案第二十四号・昭和三十七年度和泉村国民健康保険事業特別会計補正予算案(第二次)
 議案第二十五号・昭和三十七年度和泉村国民健康保険事業特別会計補正予算案(第二次)

議案第二十六号・昭和三十七年度和泉村国民健康保険事業特別会計補正予算案(第二次)
 議案第二十七号・昭和三十七年度和泉村国民健康保険事業特別会計補正予算案(第二次)
 議案第二十八号・昭和三十七年度和泉村国民健康保険事業特別会計補正予算案(第二次)
 議案第二十九号・昭和三十七年度和泉村国民健康保険事業特別会計補正予算案(第二次)
 議案第三十号・昭和三十七年度和泉村国民健康保険事業特別会計補正予算案(第二次)

議案第三十一号・昭和三十七年度和泉村国民健康保険事業特別会計補正予算案(第二次)
 議案第三十二号・昭和三十七年度和泉村国民健康保険事業特別会計補正予算案(第二次)
 議案第三十三号・昭和三十七年度和泉村国民健康保険事業特別会計補正予算案(第二次)
 議案第三十四号・昭和三十七年度和泉村国民健康保険事業特別会計補正予算案(第二次)
 議案第三十五号・昭和三十七年度和泉村国民健康保険事業特別会計補正予算案(第二次)

議案第三十六号・昭和三十七年度和泉村国民健康保険事業特別会計補正予算案(第二次)
 議案第三十七号・昭和三十七年度和泉村国民健康保険事業特別会計補正予算案(第二次)
 議案第三十八号・昭和三十七年度和泉村国民健康保険事業特別会計補正予算案(第二次)
 議案第三十九号・昭和三十七年度和泉村国民健康保険事業特別会計補正予算案(第二次)
 議案第四十号・昭和三十七年度和泉村国民健康保険事業特別会計補正予算案(第二次)

議案第四十一号・昭和三十七年度和泉村国民健康保険事業特別会計補正予算案(第二次)
 議案第四十二号・昭和三十七年度和泉村国民健康保険事業特別会計補正予算案(第二次)
 議案第四十三号・昭和三十七年度和泉村国民健康保険事業特別会計補正予算案(第二次)
 議案第四十四号・昭和三十七年度和泉村国民健康保険事業特別会計補正予算案(第二次)
 議案第四十五号・昭和三十七年度和泉村国民健康保険事業特別会計補正予算案(第二次)

議案第四十六号・昭和三十七年度和泉村国民健康保険事業特別会計補正予算案(第二次)
 議案第四十七号・昭和三十七年度和泉村国民健康保険事業特別会計補正予算案(第二次)
 議案第四十八号・昭和三十七年度和泉村国民健康保険事業特別会計補正予算案(第二次)
 議案第四十九号・昭和三十七年度和泉村国民健康保険事業特別会計補正予算案(第二次)
 議案第五十号・昭和三十七年度和泉村国民健康保険事業特別会計補正予算案(第二次)

議案第五十一号・昭和三十七年度和泉村国民健康保険事業特別会計補正予算案(第二次)
 議案第五十二号・昭和三十七年度和泉村国民健康保険事業特別会計補正予算案(第二次)
 議案第五十三号・昭和三十七年度和泉村国民健康保険事業特別会計補正予算案(第二次)
 議案第五十四号・昭和三十七年度和泉村国民健康保険事業特別会計補正予算案(第二次)
 議案第五十五号・昭和三十七年度和泉村国民健康保険事業特別会計補正予算案(第二次)

議案第五十六号・昭和三十七年度和泉村国民健康保険事業特別会計補正予算案(第二次)
 議案第五十七号・昭和三十七年度和泉村国民健康保険事業特別会計補正予算案(第二次)
 議案第五十八号・昭和三十七年度和泉村国民健康保険事業特別会計補正予算案(第二次)
 議案第五十九号・昭和三十七年度和泉村国民健康保険事業特別会計補正予算案(第二次)
 議案第六十号・昭和三十七年度和泉村国民健康保険事業特別会計補正予算案(第二次)

議案第六十一号・昭和三十七年度和泉村国民健康保険事業特別会計補正予算案(第二次)
 議案第六十二号・昭和三十七年度和泉村国民健康保険事業特別会計補正予算案(第二次)
 議案第六十三号・昭和三十七年度和泉村国民健康保険事業特別会計補正予算案(第二次)
 議案第六十四号・昭和三十七年度和泉村国民健康保険事業特別会計補正予算案(第二次)
 議案第六十五号・昭和三十七年度和泉村国民健康保険事業特別会計補正予算案(第二次)



『二つの実践から』

その一 「和泉の子」という文集が、本年三回発行された。その一回は「ぼくのゆめ・わたしのゆめ」であり、子ども達の未来にかけの夢が美しく綴られていた。第二回は「わすれられないこと」であり、交通事故の悲惨な思い出、はじめて泳げるようになった日の喜びなど小さい胸に残る忘れられない感動が綴られ、読む人の心を打った。第三回は「わたしの家族」であり、ユーマー一杯に家族を紹介したりしているなかに、筆ではつくせない愛情の交流が感じられ、心のあたたまる思いになった。

その二 本年は、村内三つの小学校を会場にして、それら、小中学校の教職員が全部集まり、三つの分科会にわかれて、会場校の授業を中心に研究討議した。知育の面で、徳育の面で、また主体性のある人間形成の上で、お互いに実践したことや考えていることを出し合った。事前研究の手びきにより、当日の事業の概略や研究テーマについて話題提供しようとする概要を事前に配布し討議の焦点をはっきりさせた。

児童手当支給される

◆◆◆ 一四、〇〇〇円 ◆◆◆

今年の一月に児童手当制度が発足していますが、最初の支払が、三月十一日より、和泉村役場及び中電支所で行なわれました。今回支払を受けた人は、児童手当の認定請求書を出された人のうち、受給資格者として村長から認定の通知を受けた人です。これらの人には、一月分と二月分の児童手当が支払われました。児童手当の月額は、支給要件児童のうち、昭和四十二年一月二日以後に生まれた才三子以降の児童の数に三千元をかけた額となっており、具体的には次の例のようになります。

- 一、児童が八才、七才、四才、三才の場合、三万円×一人＝三万円
- 二、児童が十六才、十才、七才、四才の場合、三万円×一人＝三万円
- 三、児童が四才、三才、一才の三人の場合、三万円×一人＝三万円

今回の当村の支払額は十九名分、一四、四〇〇円です。なお、次の支払いは三月分から五月分までを六月に行なうことになっています。

児童手当の受給資格者は、毎年六月中に「現況届」を村長に提出しなければならぬことになっており、六月分以降の児童手当については、この「現況届」の提出をまつて支払われますので忘れずに提出ください。また三人目の児童が生まれた場合は認定請求書をご提出ください。

くわしいことは役場住民課へお尋ね下さい。

「家庭の日」目標

木や草花を大切に
美しい花を咲かせよう





国民年金保険料の納め忘れはありませんか

「時間いつばい、待ったなし」は相撲の立合いばかりではありません。国民年金にもあるのです。

国民年金は年令によって、定められた年数の保険料を納めないと(免除を受けた期間があつてもよい)年金が支給されないことになっていきます。

例えば大正十三年五月に生れた人は(現在四七才)満六十才になる昭和五十九年五月までに最低十九年間保険料を納めなければ年金がもらえません。ですから、これから六十才までの全期間の保険料を納めて十三年以上ありま

せんで、いままで最低六年間保険料を納めていることが必要です。つまり国民年金が始まったのが昭和三十六年ですからこの十年間に四年以上の保険料未納期間がありますと、年金を受ける資格がつかないことになるので、そこでこのような人のために従来時効によつて納められなかつた期間の保険料を特別に納められるように法律が改正されました。

ただし納められる期間は今年の六月末日までです。

「今はちよつと都合が悪い、しばらく待つてほしい」は手おくれです。

県や村において国民年金に加入してつてゐる人をさがし納付勧奨を行なつていますが、なにはともあれ、自分の幸せは自分で作りだすものです。

未納期間のある人は今すぐ納めて下さい。保険料は一月につき四五〇円で近くの郵便局へ振込納付して下さい。時間いつばい待ったなしです。とりな

昭和四十年年度 緑化運動

緑の週間 四月一日～七日



今年も緑の週間を中心に、山地の造林ならびに、環境の緑化を目的とする運動が行なわれ、緑の羽根、パッチ募金運動がはじまります。

大部分が山である当村は、これを機会に多く植林して、緑さふれる美しい村にしていきたいと思います。



(犬を飼うなら) 正しい 飼い方 まもりましょう

登録を次の日程で行ないますのでよろしくお願ひ致します。

●日程 四月十四日、役場中電支所、 十月三〇分～十一月三〇分 四月十四日、役場 一時～二時半 四月十四日、下山小学校 二時四〇分～三時 手数料(六〇〇円)

●犬の去勢避妊手術の実施について 手術を受けようとするものは、狂犬病予防注射、或は期間中に役場住民課まで申し込んで下さい。

一、手術料金 期間中申込みの場合 去勢 一、五〇〇円 避妊 三、〇〇〇円 期間以外の場合 去勢 三、〇〇〇円 避妊 六、〇〇〇円

村民卓球大会開かる

～優勝～中電Bチーム

去る三月五日「第一回和泉村民卓球大会」が、朝日中学校講堂において盛大に開催された。この日はあいにく曇り空で、寒さを身を感じさせる気候でしたが、会場には選手達の元気な、かけ声がこだまし、参加八チーム総勢五十余名が、日頃練習した技を十分に発揮しようとする元気があふれていた。

また、会場には応援にかけた観衆百余名の元気な声援と、汗を流しながら白球を追う選手達のかけ声で終始活気に満ち、一九七二年スポーツの幕



●個人戦 優勝 川岸 俊孝 二位 巢守 美幸 三位 巢守 関次郎

春の全国交通安全県民運動

四月六日～四月十五日

例年四月を迎えると、交通量の著しい増加に伴つて、交通事故がふえ、新入学児童および園児が通学通園をはじめるとともに、幼児、老人等も陽気にさわられて屋外活動をするものが多くなり、交通事故の増加が憂慮される現況にあります。

また、四月下旬から五月はじめにかけて行楽期であり、マイカーによる事故の増加も心配されます。このため四月六日から四月十五日までの十日間、【春の全国交通安全運動】として、これらの事故を防止するために運動を展開することになっております。

日本人の平均寿命がいくらのびても交通事故でなくなる人の数は毎年記録を更新しております。昨年一年間の福井県の交通事故による死者は、史上最高の一七五名の多きを見ており、中でも幼児、老人等の交通事故による死者は全体の四〇パーセントをしめており非常に悲惨な状態です。

これらの事故をなくすためにも、正しい交通ルールを守り、交通事故防止に御協力下さるようお願いいたします。

NO.49 オヤジ 味山みのる

◇ こども向け ああドッキリ、フイなとびだし もうしません

ご入学ご卒業の 皆さんお目出とつ

卒業生のみなさん進学、就職、お目出とつございます。又新入生のみなさん晴れの入学、心からお祝い申し上げます。三月十七日、朝日、大納両中学校で、それと卒業式が盛大に行なわれ、希望に胸ふくらむ卒業生達は在校生に見送られ想い出多き学舎を後にした。

本村中学卒業生進路状況

進路別	朝日中学校		大納中学校	
	計	男女	計	男女
進学者	8	男4 女4	14	男7 女7
進学就職者	3	男1 女2	5	男2 女3
就職者	1	男1	2	男1 女1
その他	12		22	
合計	22		44	

四月一日に入学される児童

朝日小学校(八名)

児童名	性別	部落名	保護者
加藤圭治	男	川合	保一美
深谷雅彦	男	朝日	昌義
末永恵一	男		恵一
大島千賀子	女		よしえ
稲郷一郎	男		栄一
古嶋輝彦	男	後野	哲夫
加藤進	男	朝日	等夫
鷺見隆信	男	後野	信雄

大納小学校(二十五名)

児童名	性別	部落名	保護者
中島弘美	男	上大納	利秋
木永真由美	女		弘雄
工藤一志	男		英幸
村上真由美	女		政幸
加賀千恵子	女		正次郎
松田勝人	男		喜久秀
折田隆博	男		康博
田中照久	男		正照

下山小学校(一名)

児童名	性別	部落名	保護者
谷晴美	女	下山	幸男

新学期

ことし小学校へ、あるいは幼稚園へはいつたお子さんにとつては、新しい人生?の出発点というわけです。口ではそれをうまく表現できないでしょうが、お子さんにとつては大きな環境の変化です。いままではお母さんに甘え近所のお友だちだけだった交遊関係から、家庭を離れて顔も気心もわからなのお友だちと一緒に暮らす時間が増えるのですから、家に帰つてくるまでの張りつめた気持は察してやらなくてはなりません。親の目からみればお子さ

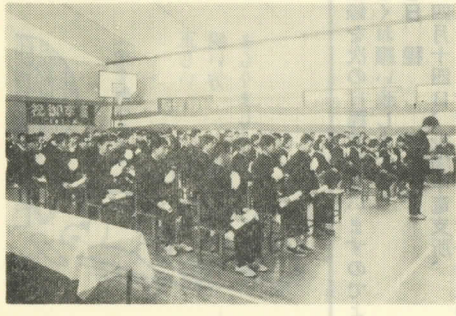


んは、いつまでたつても甘えん坊で、やんちゃぐらいにしか見えませんが、一歩外へ出れば子供達の世界にも案内おとなの世界と同じような環境に待ち構えているようです。

子どもたち同志の間でも競争心や、嫉妬心はもちろん、おどしや、けんかは絶えないようです。

しかし、それを一概に良し悪しの判決を下せる親は何人いるでしょうか。みんなよい子になつてもらいたい気持ちですが、幼稚園といつてもこれも人間社会です。大人社会の縮図とみていいでしょう。

広報2より



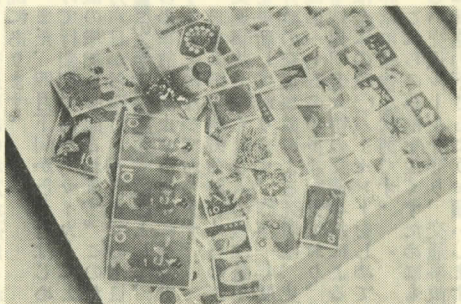
上・下大納地区 追悼会行なはれる

去る三月十二日午後一時より公民館主催のもとで、上下大納地区戦歿者及殉職者の慰霊法要が東道場に於いて、関係者来賓を招き、遺族の方々ならびに部落民の多数の参列の中で、谷口智導僧の読経おそかに想い出を新たに故人のありし日をしのびながら焼香のほいを会場一ぱいにただよはせる中で盛大に追悼会が行はれました。

切手趣味コーナの 質問に答えて

切手は最小面積の最大芸術品、あるいは国家の名刺とまでいわれ知識の宝庫です。大切に扱い、いつまでも良い切手のまゝで保存するのが切手収集家の愛情ではないでしょうか。

切手の整理の仕方は、その人の好みや目標によつていろいろと変つてきます。普通よく見る整理編集の例をあげますと日本切手の場合、記念切手と普通切手に分ける。発行の年代順に並べる、あるいは文化人切手、国立公園、国定公園などの観光切手、航空、スポーツ、鳥、花、動物、建造物などその図案や発行目的別に整理する方法もあります。また同じ切手でも研究の結果、紙の違



い、色変りなどを発見し、それにしたがつて配列も考えられます。こうして集めた切手が一定の目標に達するまではストックブックに収めて一応保管し目標に達したら切手帖に貼込みますが、このアルバムに貼る場合でもペタリと糊づけしないで「ヒンジ」というのは小さなパラフィン紙の片側に薄く特別の糊をひいたものでアルバムの台紙と切手の橋渡しをして間接的に切手を台紙に貼りつける役目をするもので直接台紙に貼りつけますと切手の裏面がいたむばかりでなく編集替えするときに不便であり、切手を傷めますのでこれを使って損傷を防ぐのです。アルバムに貼込んだら、切手の紙質、目打、裏糊、色、発行の目的年月日、その他研究の結果判つたことなど将来の参考になる事のメモや記録を入れましょう。保存中、大切な事は湿気、直射日光にあてないこと、アルバムやストック、ブックを積み重ねないことです。

切手整理、保存についての質問にお答え致します。

人のうごき

出生	死亡
上大納 高橋雅子	上大納 原信業
上大納 和田健二	朝日 中谷貴志
朝日 武男	
朝日 二男	
朝日 長男	